

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. IT化の支援（共通EDIの構築、データの相互利用、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- b. カーボンニュートラル達成のための取り組み（脱・低炭素化技術の共有、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

#### ①お取引先との定期会合

お取引先との年に2回の会合（三幸会）を通じ、情報提供や各社からの要望の聞き取りの実施等、お取引先とのコミュニケーションを継続して図ります。

#### ②お取引先の定期訪問

お取引先を定期的に訪問し、現地、現物、現実の三現主義に基づいて速やかに困りごとを解決することで信頼関係の強化を図ります。

2025年10月30日

（2026年1月1日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社三幸製作所

企 業 名

代表取締役 中島雄一

役職・氏名（代表権を有する者）